破産手続終結

平成２８年（フ）第１１０１号
千葉県浦安市弁天１丁目21番10―204号　コンフォール浦安弁天
破産者　奥山由紀夫
1　決定年月日　平成29年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１０２１号
千葉市中央区矢作町840番地３　シャトーM＆N205号
破産者　小里　朱実（旧姓山本）
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２８３１号
堺市中区八田寺町472番地１
破産者　株式会社吉野昌
1　決定年月日　平成29年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８４号
松江市淞北台34番５―525号　県営淞北台団地
破産者　和田　龍幸
1　決定年月日　平成29年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４９５号
熊本市西区田崎本町８番11号
破産者　有限会社ＭＪＥ
1　決定年月日　平成29年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１１１７号
東京都府中市緑町２丁目20番地の２第２エコーハイツ101
破産者　渋谷　　税
1　決定年月日　平成29年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第８２号
岐阜市玉宮町２丁目６番地
破産者　マーティ商事株式会社
1　決定年月日　平成29年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第７６５号
京都府宇治市木幡御園57番地の31
破産者　有限会社建築板金櫻井
1　決定年月日　平成29年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第８７３号
京都市北区紫野中柏野町48番地
破産者　株式会社アイ・トゥ・アイ
1　決定年月日　平成29年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１８９号
山形市十日町２丁目１番33―405号　朝日プラザ十日町、開始決定時の住所山形市松波４丁目５番１―303号　ネオハイツ県庁南
破産者　前田　富生
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１１号
山形市鉄砲町２丁目２番27号　プロキオンＷＡＮ　２―Ａ号、開始決定時の住所山形市双葉町１丁目３番５―902号　サーパス山形駅前
破産者　長岡由起子
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３９７号
神奈川県厚木市戸室１丁目11番11号　レジデンス清水先Ａ―102
破産者　山田眞砂彦
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第６９５号
北九州市八幡西区千代ケ崎３丁目11番20―303号
破産者　清田　文子
1　決定年月日　平成29年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第９４２号
札幌市手稲区富丘２条６丁目３番20―903号、開始決定時の住所札幌市手稲区稲穂４条４丁目19番２号
破産者　萬年　愼一
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９３号
青森県三戸郡階上町蒼前西６丁目９番地3177
破産者　倉谷　幸伸
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２８年（フ）第５２１号
仙台市太白区八木山香澄町５番10―102号、従前の住所仙台市太白区鹿野２丁目18番７―1001号
破産者　白鳥　行則
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第３９号
秋田県仙北郡美郷町畑屋字狐塚212番地、前住所秋田県仙北郡美郷町畑屋字狐塚212番地４
破産者　髙橋　深雪
1　決定年月日　平成29年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部